

【短期研修】公衆衛生看護管理者研修(人材管理)

お問合せ先 研修・業務課研修第二係 048-458-6189

■ 目的

次世代の人材育成を施策的に実行していく公衆衛生看護管理者の役割を認識し、そのために必要な知識、技術の習得を目的とします。

■ 対象者・受講資格

都道府県・保健所設置市・特別区において人材育成・保健師統括部門あるいは管理的立場にある保健師。

■ 定員

25名

■ 研修期間

平成25年11月12日(火)から平成25年11月15日(金) 4日間
事前学習として遠隔教育3.5時間

■ 受付期間

平成25年8月19日(月)～平成25年9月20日(金)までに郵送にて必着

● 一般目標

地域保健行政における人材育成を担う管理者として必要な知識と技術を習得し、人材育成システムを構築、遂行できる。

● 到達目標

- (1) 地域保健行政における人材育成の現状と課題、その必要性と意義を説明できる。
- (2) 人材育成における組織体制を構築していく上で、管理者に求められる役割を説明できる。
- (3) 自組織における人材育成システム構築のための人材育成推進計画を立案できる。
- (4) 人材育成システム構築を推進するための体制を整備し、管理者としての役割を担うことができる。

■ その他

- (1) 受講決定は書類審査により受講の可否を決定します。
- (2) 受講の可否通知については派遣機関あてに通知します。その後、受講者あて時間表等必要書類を送付します。
- (3) 研修に際し、本院敷地内の寄宿舎が利用できます。但し、長期研修での入居希望を優先しますのでご希望にそえない場合もあります。利用できない場合は、各自で宿泊場所を手配願います。
- (4) 本院は敷地内全面禁煙になっております。

■ 研修内容

SBOs	科目及び講義課題	時間数
1. 地域保健行政における人材育成の現状と課題、その必要性と意義を説明できる。	1. 地域保健行政における人材育成 1)社会の変化と保健師の現任教育 2)キャリア発達と現任教育の基本 3)保健行政の動向と保健師人材育成	E0.5 (遠隔) A1.5 (集合)
2. 人材育成における組織体制を構築していく上で、管理者に求められる役割を説明できる。	2. 人材育成における公衆衛生看護管理者の役割 1)現任教育における看護管理者の役割 2)現任教育における保健師管理の役割 3)現任教育における組織体制	E1.5 (遠隔)
3. 自組織における人材育成システム構築のための人材育成推進計画を立案できる。	4. 人材育成システム構築の基本 1)人材育成システム構築方法論 2)人材育成システム構築計画の立案 (現状分析、課題抽出、目的・目標設定、実施計画立案、評価計画立案)	E1.5 (遠隔) B15.0 (集合)
4. 人材育成システム構築を推進するための体制を整備し、管理者として	4. 人材育成システム構築の推進 1)人材育成推進体制を構築するための	A3.0 (集合)

●受講に必要な様式がダウンロードできます。

必要書類

- ◆ 派遣機関の公文書 (参考様式)
- ◆ 受講申込書 (様式2)
- ◆ 事前提出課題
・様式1
・様式2
・様式3

注意事項

の役割を担うことができ
る。

ファシリテーション

2)人材育成システムの構築の実際

5. その他

開講式、オリエンテーション、閉会式

集合研修24時間(A6.0・B15.0・E3.0) 遠隔研修3.5時間

Aは講義、Bは演習、Cは実験、Dは見学、Eはその他

A1.5

(集合)

E3.0

(集合)